

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	21.9%	3.8%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 3,152,133 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 4,533,302 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 1,539,185 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 290,873 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \Delta 1,381,169 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 1,248,312 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	3,346,960	3,276,774	▲ 2.1	2,958,172	▲ 9.7	2,648,267	▲ 10.5	2,486,226	▲ 6.1
② 債務負担行為	35,439	31,009	▲ 12.5	26,579	▲ 14.3	22,149	▲ 16.7	17,719	▲ 20.0
③ 公営企業債等繰入見込額	207,026	169,869	▲ 17.9	138,448	▲ 18.5	121,785	▲ 12.0	116,086	▲ 4.7
④ 組合等負担等見込額	206,931	216,133	4.4	188,970	▲ 12.6	155,536	▲ 17.7	133,631	▲ 14.1
⑤ 退職手当負担見込額	417,666	386,992	▲ 7.3	431,364	11.5	395,045	▲ 8.4	398,471	0.9
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	4,214,022	4,080,777	▲ 3.2	3,743,533	▲ 8.3	3,342,782	▲ 10.7	3,152,133	▲ 5.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	1,294,432	1,393,728	7.7	1,721,125	23.5	2,025,336	17.7	2,396,381	18.3
特定歳入(都市計画税以外)	104,583	111,574	6.7	106,731	▲ 4.3	98,736	▲ 7.5	86,525	▲ 12.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	2,528,108	2,522,208	▲ 0.2	2,326,811	▲ 7.7	2,129,508	▲ 8.5	2,050,396	▲ 3.7
充当可能財源等(B)	3,927,123	4,027,510	2.6	4,154,667	3.2	4,253,580	2.4	4,533,302	6.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	286,899	53,267	▲ 81.4	▲ 411,134	皆減	▲ 910,798		▲ 1,381,169	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

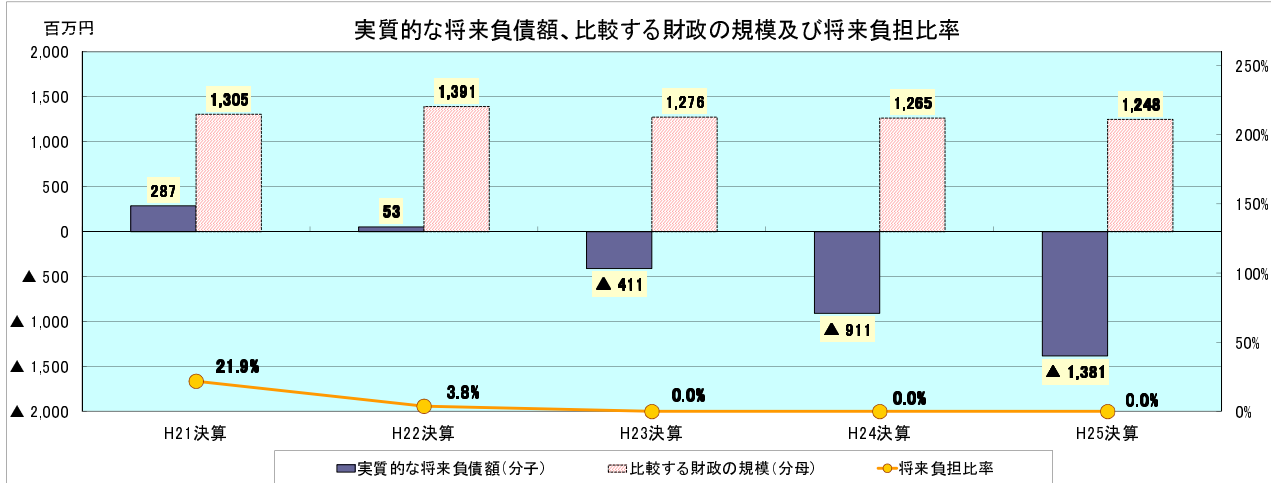
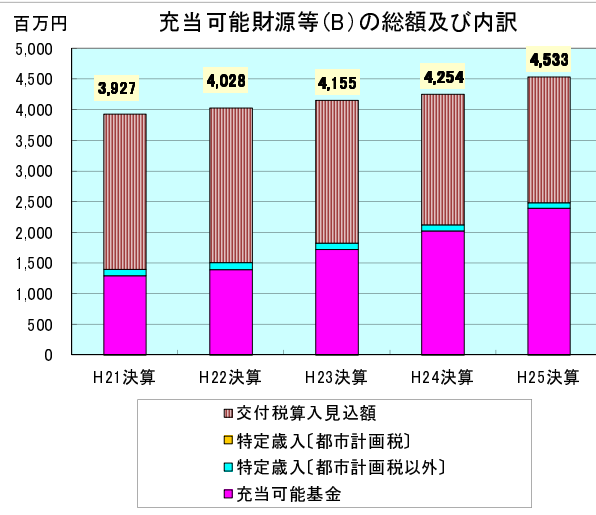
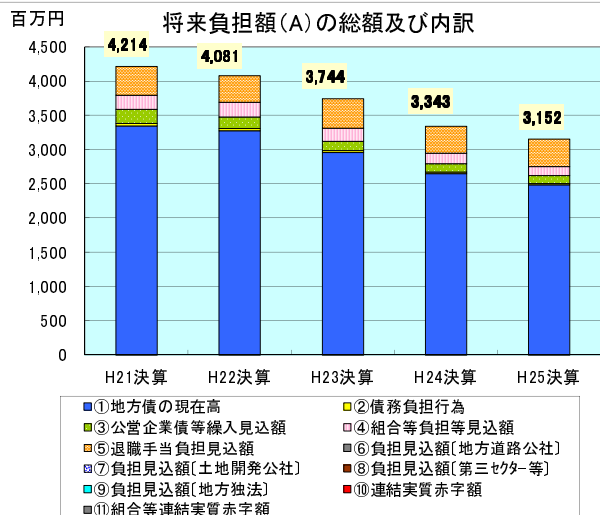
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	1,752,602	1,809,696	3.3	1,611,607	▲10.9	1,561,730	▲3.1	1,539,185	▲1.4
算入公債費等の額(D)	447,820	418,449	▲6.6	335,881	▲19.7	296,768	▲11.6	290,873	▲2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	1,304,782	1,391,247	6.6	1,275,726	▲8.3	1,264,962	▲0.8	1,248,312	▲1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	52.8%	26.9%	14.7%	8.3%	13.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 13.9\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	5,234,765	5,041,985	▲ 3.7	4,810,179	▲ 4.6	4,692,276	▲ 2.5	4,933,202	5.1
② 債務負担行為	18,866	12,578	▲ 33.3	6,289	▲ 50.0	0	皆減	202,554	皆増
③ 公営企業債等繰入見込額	5,907,329	5,549,851	▲ 6.1	5,366,061	▲ 3.3	5,090,538	▲ 5.1	4,857,072	▲ 4.6
④ 組合等負担等見込額	559,092	522,644	▲ 6.5	430,974	▲ 17.5	354,490	▲ 17.7	293,982	▲ 17.1
⑤ 退職手当負担見込額	1,041,703	1,052,355	1.0	1,051,764	▲ 0.1	1,076,648	2.4	1,081,860	0.5
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,761,755	12,179,413	▲ 4.6	11,665,267	▲ 4.2	11,213,952	▲ 3.9	11,368,670	1.4

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	2,649,000	3,049,391	15.1	3,160,226	3.6	3,227,682	2.1	3,339,663	3.5
特定歳入(都市計画税以外)	284,120	170,054	▲ 40.1	166,983	▲ 1.8	103,145	▲ 38.2	76,533	▲ 25.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,215,531	8,100,872	▲ 1.4	7,873,243	▲ 2.8	7,626,375	▲ 3.1	7,514,523	▲ 1.5
充当可能財源等(B)	11,148,651	11,320,317	1.5	11,200,452	▲ 1.1	10,957,202	▲ 2.2	10,930,719	▲ 0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	1,613,104	859,096	▲ 46.7	464,815	▲ 45.9	256,750	▲ 44.8	437,951	70.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

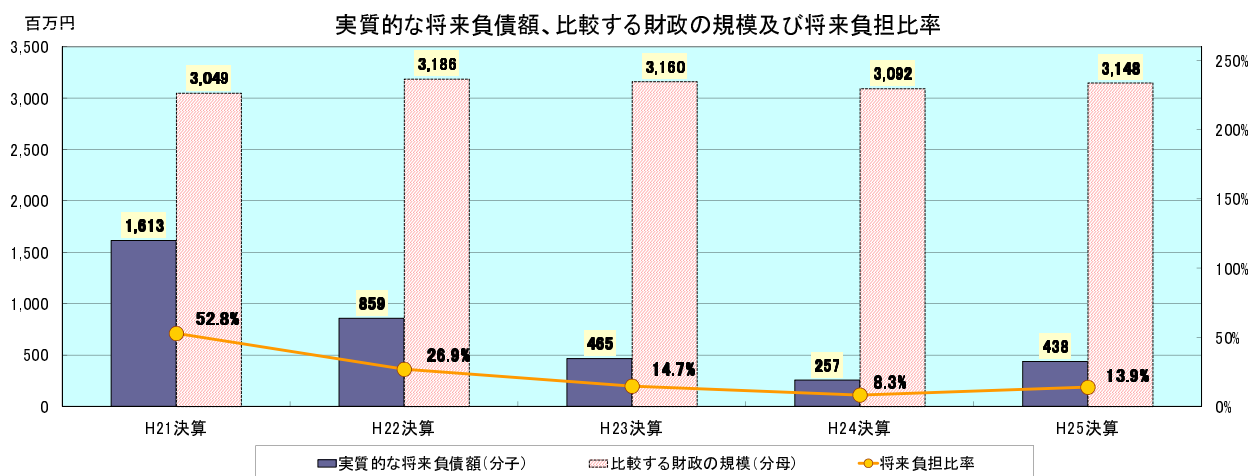
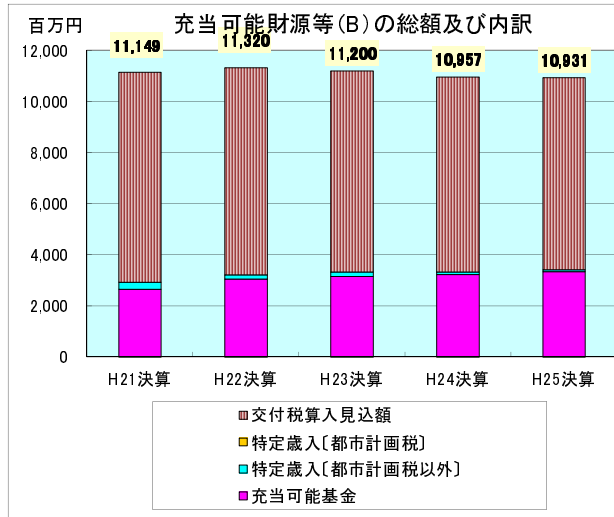
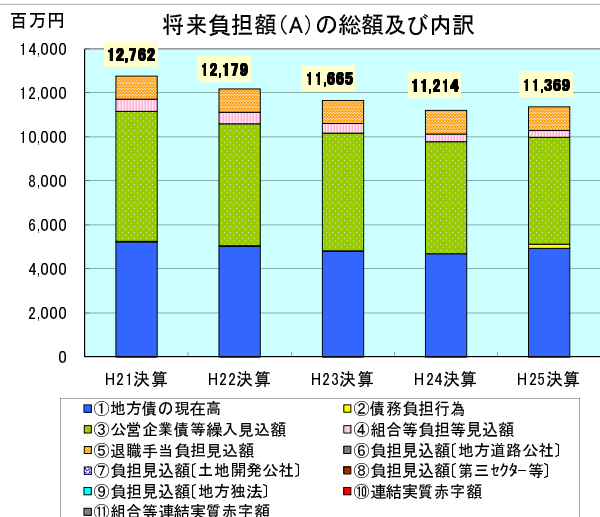
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	3,732,724	3,859,269	3.4	3,837,882	▲ 0.6	3,775,197	▲ 1.6	3,866,311	2.4
算入公債費等の額(D)	683,237	673,463	▲ 1.4	677,913	0.7	682,718	0.7	718,252	5.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	3,049,487	3,185,806	4.5	3,159,969	▲ 0.8	3,092,479	▲ 2.1	3,148,059	1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	9.1%	4.0%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 6,448,806 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 7,342,531 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,135,587 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 254,811 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 893,725 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,880,776 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
① 地方債の現在高	3,971,496	4,904,086	23.5	4,974,020	1.4	5,033,369	1.2	5,091,753	1.2	
② 債務負担行為	908,276	776,947	▲14.5	649,450	▲16.4	587,005	▲9.6	510,537	▲13.0	
③ 公営企業債等繰入見込額	0	2,773	皆増	1,572	▲43.3	1,925	22.5	1,125	▲41.6	
④ 組合等負担等見込額	45,876	37,422	▲18.4	26,397	▲29.5	16,021	▲39.3	23,294	45.4	
⑤ 退職手当負担見込額	1,035,744	953,289	▲8.0	936,160	▲1.8	862,017	▲7.9	822,097	▲4.6	
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0		
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0		
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0		
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0		
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
将来負担額(A)	5,961,392	6,674,517	12.0	6,587,599	▲1.3	6,500,337	▲1.3	6,448,806	▲0.8	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
充当可能基金	2,911,864	3,186,752	9.4	3,429,936	7.6	3,621,845	5.6	3,764,017	3.9	
特定歳入(都市計画税以外)	0	0		0		0		0		
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0		
交付税算入見込額	2,791,959	3,368,604	20.7	3,451,278	2.5	3,570,701	3.5	3,578,514	0.2	
充当可能財源等(B)	5,703,823	6,555,356	14.9	6,881,214	5.0	7,192,546	4.5	7,342,531	2.1	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
実質的な将来負債額	257,569	119,161	▲53.7	▲293,615	皆減	▲692,209		▲893,725		

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位: 千円、%)

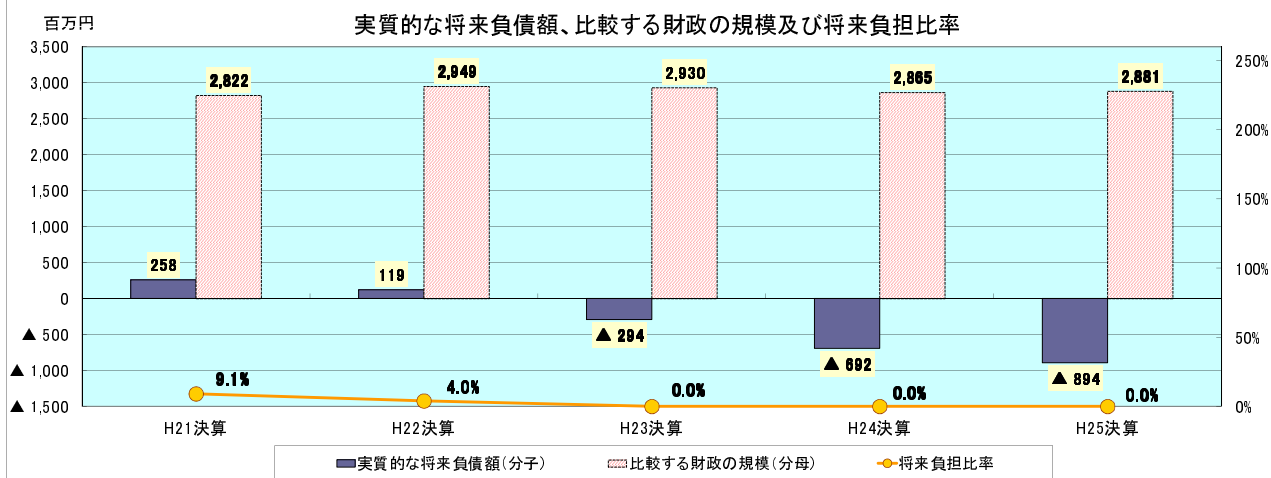
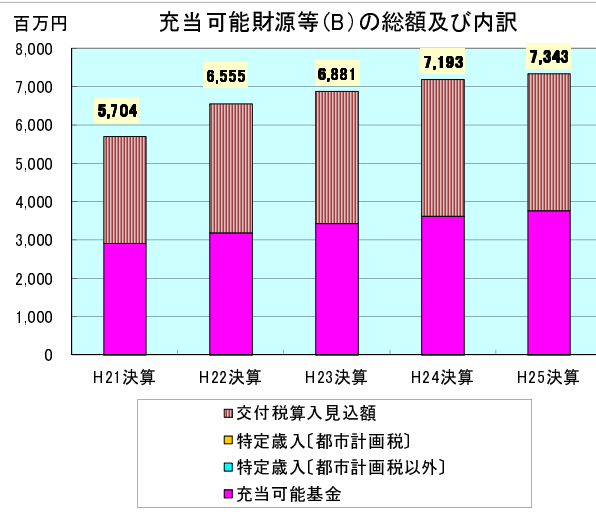
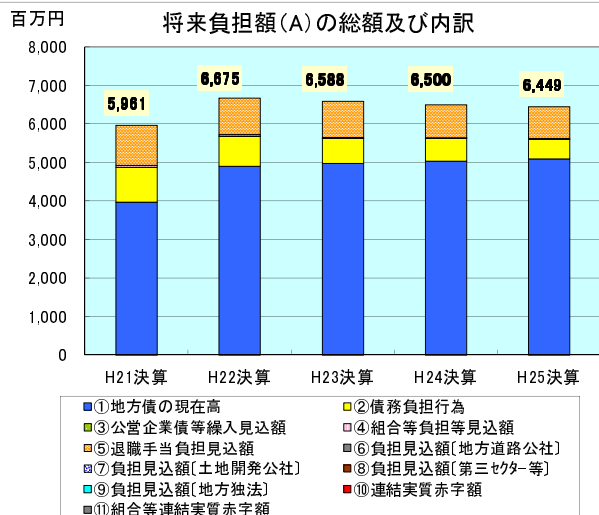
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	3,032,817	3,170,902	4.6	3,173,973	0.1	3,103,984	▲ 2.2	3,135,587	1.0
算入公債費等の額(D)	210,777	221,636	5.2	243,625	9.9	239,013	▲ 1.9	254,811	6.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位: 千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,822,040	2,949,266	4.5	2,930,348	▲ 0.6	2,864,971	▲ 2.2	2,880,776	0.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	43.9%	25.9%	13.7%	1.4%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 10,353,564 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 10,475,175 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 4,501,050 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 655,213 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 121,611 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 3,845,837 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	7,245,893	7,381,532	1.9	7,181,004	▲ 2.7	6,969,619	▲ 2.9	6,951,076	▲ 0.3
② 債務負担行為	102,415	83,803	▲ 18.2	70,387	▲ 16.0	60,113	▲ 14.6	54,962	▲ 8.6
③ 公営企業債等繰入見込額	764,440	1,351,434	76.8	1,569,335	16.1	1,575,180	0.4	1,841,427	16.9
④ 組合等負担等見込額	1,118,825	1,059,015	▲ 5.3	905,024	▲ 14.5	808,568	▲ 10.7	728,925	▲ 9.8
⑤ 退職手当負担見込額	781,902	681,069	▲ 12.9	772,812	13.5	785,064	1.6	777,174	▲ 1.0
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,013,475	10,556,853	5.4	10,498,562	▲ 0.6	10,198,544	▲ 2.9	10,353,564	1.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	2,201,654	2,838,668	28.9	3,244,539	14.3	3,491,850	7.6	3,639,242	4.2
特定歳入(都市計画税以外)	32,505	25,202	▲ 22.5	17,579	▲ 30.2	10,968	▲ 37.6	6,360	▲ 42.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,160,298	6,690,211	8.6	6,703,628	0.2	6,640,709	▲ 0.9	6,829,573	2.8
充当可能財源等(B)	8,394,457	9,554,081	13.8	9,965,746	4.3	10,143,527	1.8	10,475,175	3.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	1,619,018	1,002,772	▲ 38.1	532,816	▲ 46.9	55,017	▲ 89.7	▲ 121,611	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

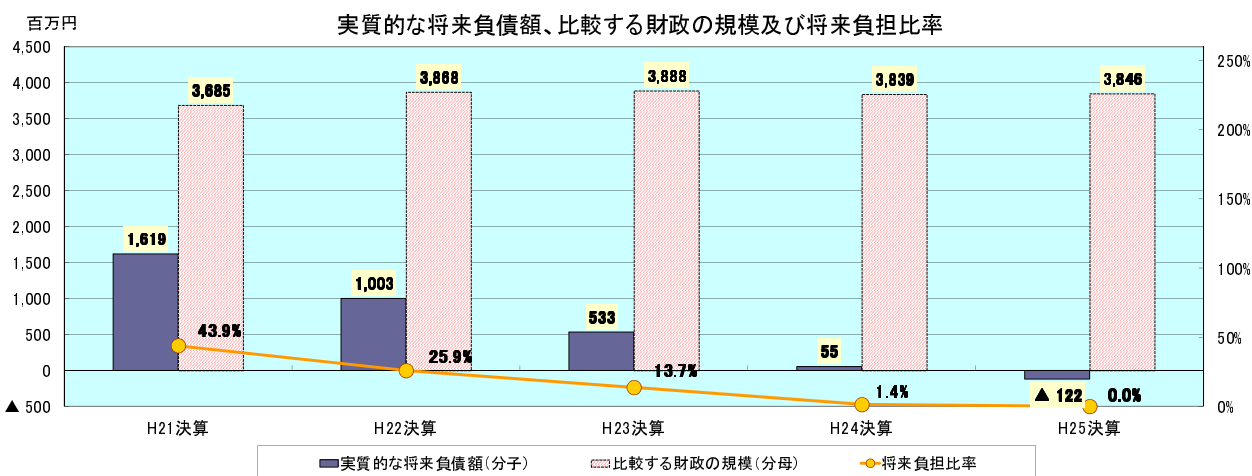
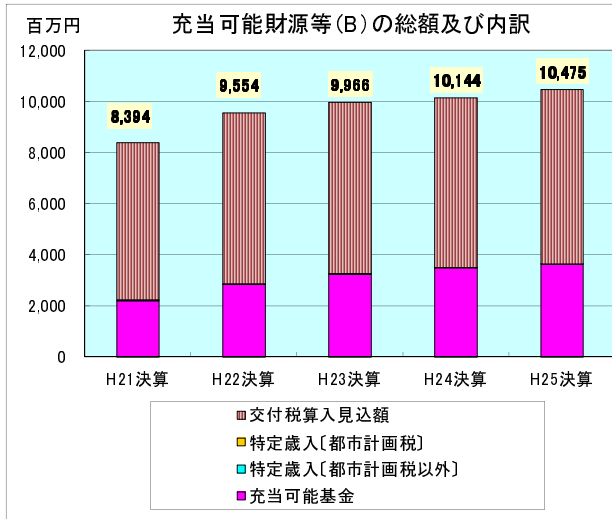
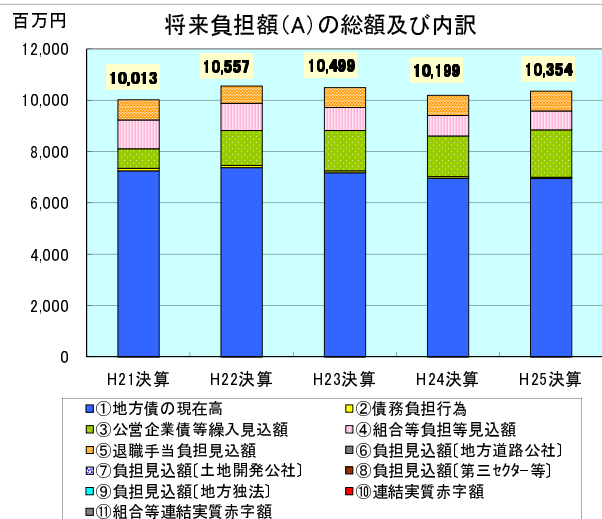
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	4,273,642	4,472,568	4.7	4,504,977	0.7	4,478,274	▲ 0.6	4,501,050	0.5
算入公債費等の額(D)	588,576	604,946	2.8	616,661	1.9	639,405	3.7	655,213	2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	3,685,066	3,867,622	5.0	3,888,316	0.5	3,838,869	▲ 1.3	3,845,837	0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 6,625,713 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 8,192,252 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,130,446 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 346,313 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \text{▲ 1,566,539} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,784,133 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	4,609,859	4,656,895	1.0	4,599,174	▲ 1.2	4,630,340	0.7	4,371,261	▲ 5.6
② 債務負担行為	580	0	皆減	0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	664,067	734,279	10.6	762,343	3.8	790,862	3.7	839,351	6.1
④ 組合等負担等見込額	101,782	52,889	▲ 48.0	44,063	▲ 16.7	40,329	▲ 8.5	78,054	93.5
⑤ 退職手当負担見込額	1,374,605	1,398,560	1.7	1,433,939	2.5	1,384,759	▲ 3.4	1,334,547	▲ 3.6
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	6,500	5,500	▲ 15.4	4,500	▲ 18.2	3,500	▲ 22.2	2,500	▲ 28.6
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,757,393	6,848,123	1.3	6,844,019	▲ 0.1	6,849,790	0.1	6,625,713	▲ 3.3

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	3,282,680	3,565,213	8.6	3,860,809	8.3	4,214,412	9.2	3,677,439	▲ 12.7
特定歳入(都市計画税以外)	914,082	902,105	▲ 1.3	869,996	▲ 3.6	957,176	10.0	1,013,458	5.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,496,922	3,600,257	3.0	3,584,705	▲ 0.4	3,547,588	▲ 1.0	3,501,355	▲ 1.3
充当可能財源等(B)	7,693,684	8,067,575	4.9	8,315,510	3.1	8,719,176	4.9	8,192,252	▲ 6.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 936,281	▲ 1,219,452		▲ 1,471,491		▲ 1,869,386		▲ 1,566,539	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

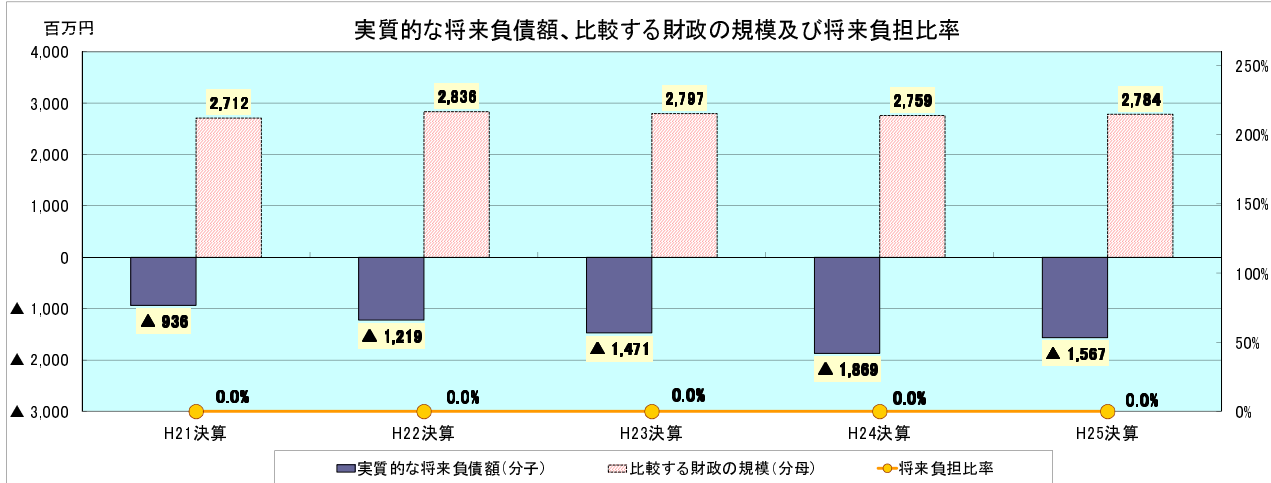
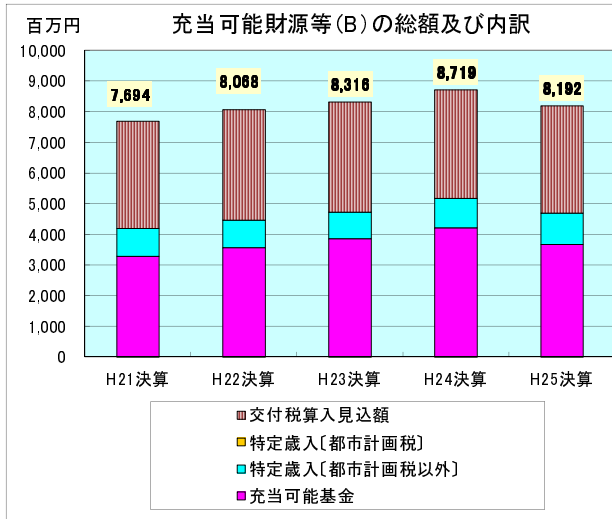
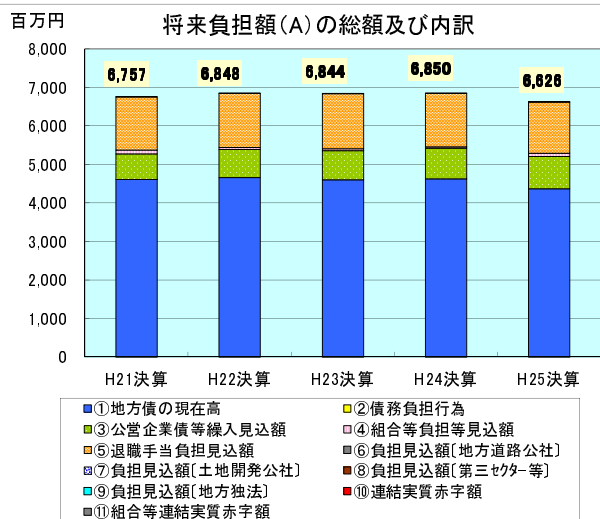
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	3,088,593	3,171,050	2.7	3,118,012	▲ 1.7	3,092,045	▲ 0.8	3,130,446	1.2
算入公債費等の額(D)	377,028	335,131	▲ 11.1	320,688	▲ 4.3	333,228	3.9	346,313	3.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,711,565	2,835,919	4.6	2,797,324	▲ 1.4	2,758,817	▲ 1.4	2,784,133	0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	6.5%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度 将来負担比率	将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	(単位：千円、%)
	9,801,933		11,784,832		▲ 1,982,899	
	標準財政規模(C)	-	算入公債費等の額(D)	=	比較する財政の規模(分母)	
	3,776,836		849,221		2,927,615	
						-

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○「将来負担額(A)」の内訳

○「将来負担額(A)」の内訳								(単位:千円、%)	
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	8,716,632	8,644,004	▲ 0.8	8,204,664	▲ 5.1	7,966,401	▲ 2.9	7,630,464	▲ 4.2
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	57,223	66,600	16.4	53,696	▲ 19.4	118,749	121.2	183,990	54.9
④ 組合等負担等見込額	100,635	52,305	▲ 48.0	43,763	▲ 16.3	40,396	▲ 7.7	79,067	95.7
⑤ 退職手当負担見込額	1,836,883	1,852,055	0.8	1,888,970	2.0	1,873,960	▲ 0.8	1,908,412	1.8
⑥ 負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,711,373	10,614,964	▲ 0.9	10,191,093	▲ 4.0	9,999,506	▲ 1.9	9,801,933	▲ 2.0

○ 充当可能財源等(B)

○ 充当可能財源等(B)								(単位: 千円、%)	
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	3,196,126	3,972,406	24.3	4,568,989	15.0	5,301,848	16.0	5,430,914	2.4
特定歳入〔都市計画税以外〕	279,291	210,288	▲ 24.7	181,202	▲ 13.8	337,443	86.2	521,671	54.6
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,043,777	6,461,488	▲ 8.3	6,087,693	▲ 5.8	5,992,415	▲ 1.6	5,832,247	▲ 2.7
充当可能財源等(B)	10,519,194	10,644,182	1.2	10,837,884	1.8	11,831,706	7.3	11,784,832	1.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

◎ 実質的な将来負債額(分子)									(単位:千円、%)
(A)－(B)〔算定の分子〕	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	192,179	▲ 29,218	皆減	▲ 646,791		▲ 1,632,200		▲ 1,982,899	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位: 千円、%)

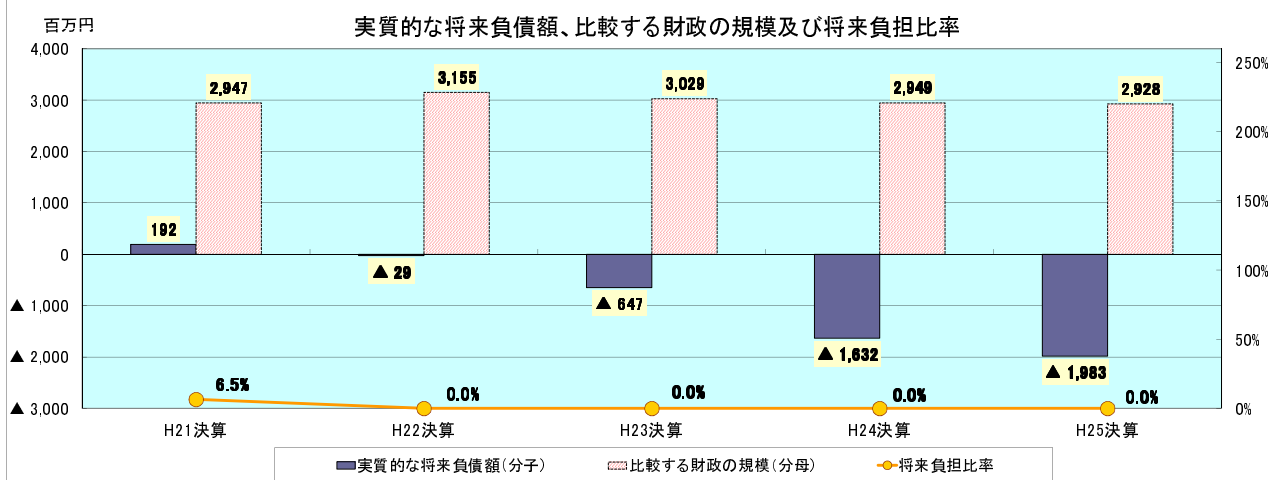
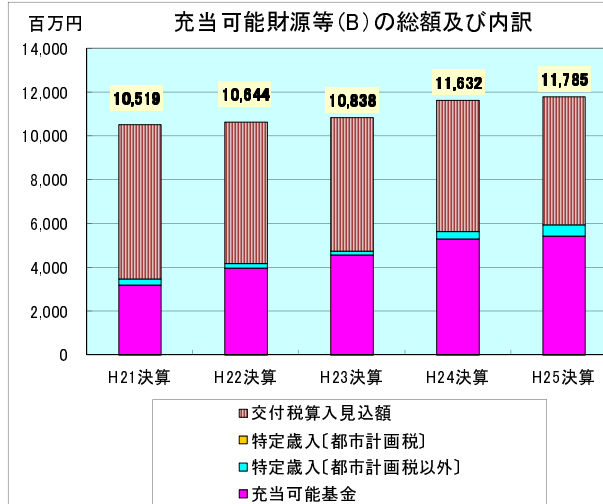
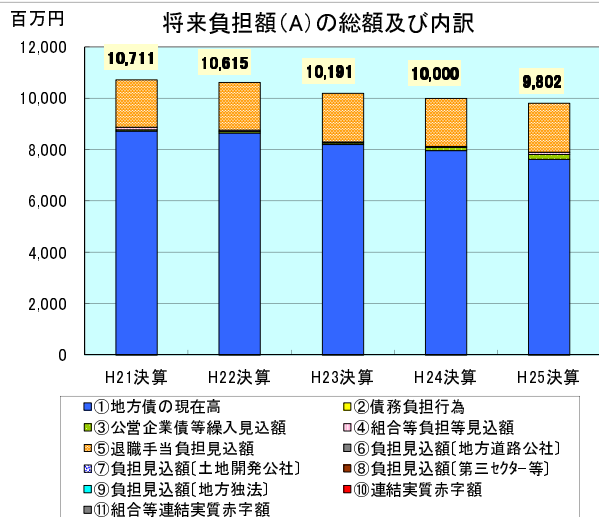
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	4,001,727	4,131,938	3.3	3,987,462	▲ 3.5	3,819,444	▲ 4.2	3,776,836	▲ 1.1
算入公債費等の額(D)	1,055,178	976,716	▲ 7.4	958,784	▲ 1.8	870,286	▲ 9.2	849,221	▲ 2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位: 千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,946,549	3,155,222	7.1	3,028,678	▲ 4.0	2,949,158	▲ 2.6	2,927,615	▲ 0.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 6,338,258 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 8,212,962 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 2,653,791 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 354,691 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 1,874,704 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,299,100 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	5,065,239	5,261,617	3.9	5,027,571	▲ 4.4	4,864,871	▲ 3.2	4,798,162	▲ 1.4
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	0	0		3,250	皆増	2,606	▲ 19.8	21,841	738.1
④ 組合等負担等見込額	484,810	453,420	▲ 6.5	408,342	▲ 9.9	349,487	▲ 14.4	322,602	▲ 7.7
⑤ 退職手当負担見込額	1,216,177	1,248,763	2.7	1,214,450	▲ 2.7	1,192,817	▲ 1.8	1,195,653	0.2
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,766,226	6,963,800	2.9	6,653,613	▲ 4.5	6,409,781	▲ 3.7	6,338,258	▲ 1.1

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	3,016,817	3,346,220	10.9	3,712,501	10.9	4,193,569	13.0	4,358,485	3.9
特定歳入(都市計画税以外)	195,206	157,882	▲ 19.1	127,392	▲ 19.3	120,238	▲ 5.6	118,493	▲ 1.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,978,833	3,953,631	▲ 0.6	3,886,141	▲ 1.7	3,808,900	▲ 2.0	3,735,984	▲ 1.9
充当可能財源等(B)	7,190,856	7,457,733	3.7	7,726,034	3.6	8,122,707	5.1	8,212,962	1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 424,830	▲ 493,933		▲ 1,072,421		▲ 1,712,926		▲ 1,874,704	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位: 千円、%)

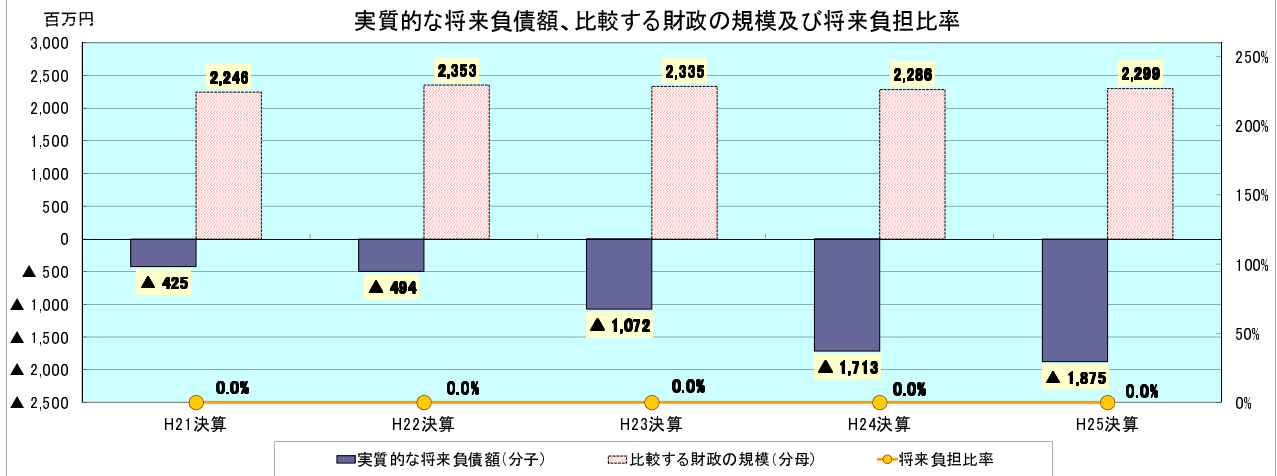
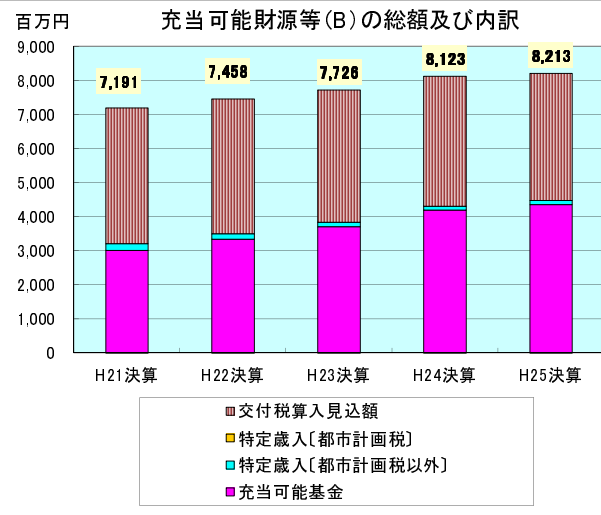
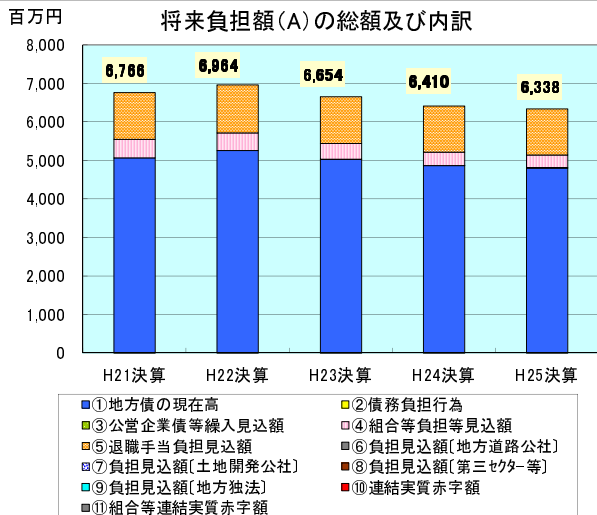
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	2,588,469	2,704,736	4.5	2,668,110	▲ 1.4	2,622,631	▲ 1.7	2,653,791	1.2
算入公債費等の額(D)	342,218	351,461	2.7	333,505	▲ 5.1	336,222	0.8	354,691	5.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位: 千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,246,251	2,353,275	4.8	2,334,605	▲ 0.8	2,286,409	▲ 2.1	2,299,100	0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	79.5%	76.3%	89.7%	84.3%	81.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 16,565,922 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 13,323,287 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 4,653,204 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 672,055 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,242,635 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 3,981,149 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{81.4\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	12,285,926	11,968,023	▲ 2.6	13,185,719	10.2	12,815,189	▲ 2.8	13,231,371	3.2
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	759,724	717,156	▲ 5.6	21,722	▲ 97.0	20,128	▲ 7.3	20,994	4.3
④ 組合等負担等見込額	293,305	248,779	▲ 15.2	196,098	▲ 21.2	438,222	123.5	467,355	6.6
⑤ 退職手当負担見込額	2,642,291	2,739,124	3.7	2,808,236	2.5	2,780,219	▲ 1.0	2,846,202	2.4
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	184,311	0	皆減	0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,165,557	15,673,082	▲ 3.0	16,211,775	3.4	16,053,758	▲ 1.0	16,565,922	3.2

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	2,208,305	2,637,374	19.4	2,812,098	6.6	2,823,899	0.4	2,806,678	▲ 0.6
特定歳入(都市計画税以外)	3,610,954	2,740,696	▲ 24.1	2,584,005	▲ 5.7	2,249,726	▲ 12.9	2,164,279	▲ 3.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,058,041	7,000,576	▲ 0.8	7,095,192	1.4	7,606,666	7.2	8,352,330	9.8
充当可能財源等(B)	12,877,300	12,378,646	▲ 3.9	12,491,295	0.9	12,880,291	1.5	13,323,287	5.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	3,288,257	3,294,436	0.2	3,720,480	12.9	3,373,467	▲ 9.3	3,242,635	▲ 3.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位: 千円、%)

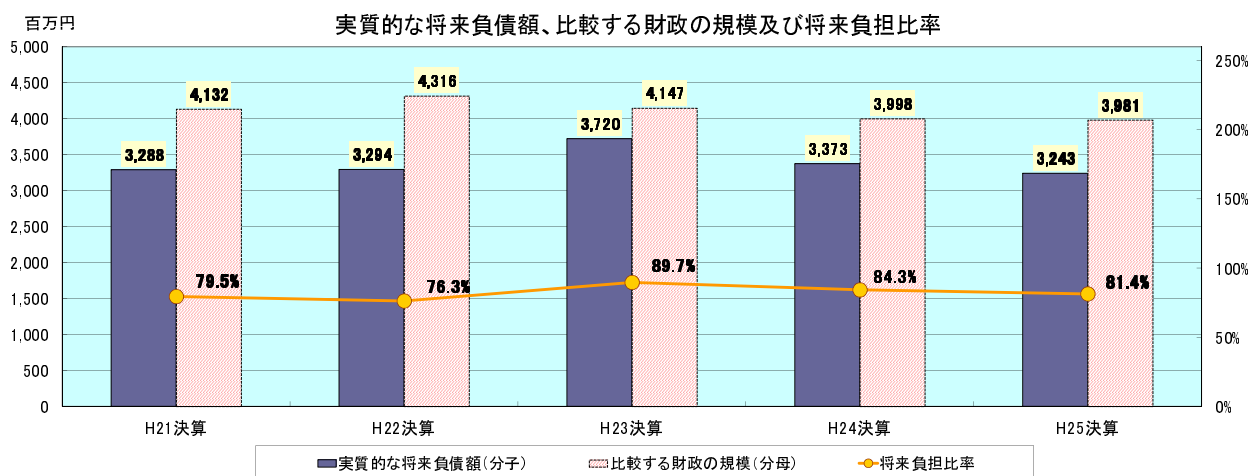
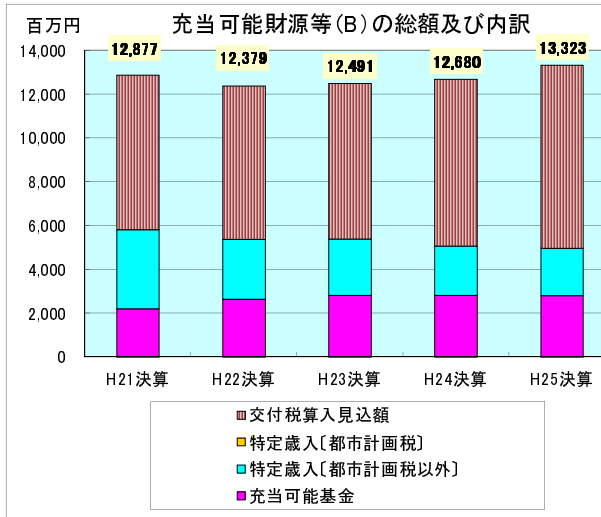
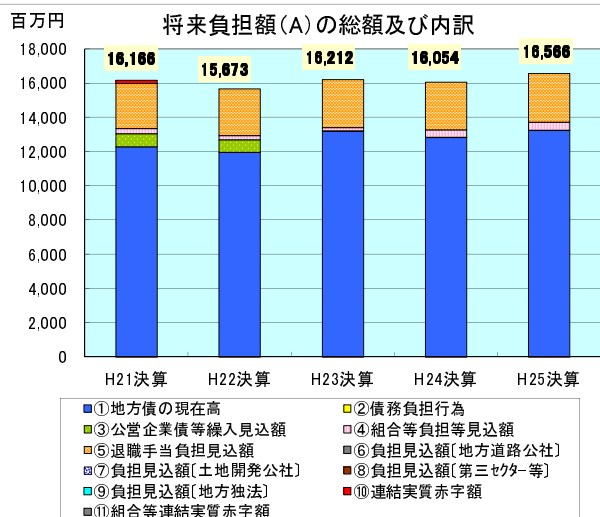
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	5,024,417	5,143,325	2.4	4,901,899	▲ 4.7	4,704,577	▲ 4.0	4,653,204	▲ 1.1
算入公債費等の額(D)	892,845	827,212	▲ 7.4	754,727	▲ 8.8	706,329	▲ 6.4	672,055	▲ 4.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位: 千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	4,131,572	4,316,113	4.5	4,147,172	▲ 3.9	3,998,248	▲ 3.6	3,981,149	▲ 0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	51.5%	50.5%	27.1%	6.4%	6.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
11,644,903

−

充当可能財源等(B)
11,545,054

=

実質的な将来負債額(分子)
99,849

=

2,267,020

−

673,052

=

6.2%

標準財政規模(C)
2,267,020

算入公債費等の額(D)
673,052

比較する財政の規模(分母)
1,593,968

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①地方債の現在高	8,769,841	9,805,966	11.8	10,235,972	4.4	10,392,791	1.5	10,816,899	4.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合等負担等見込額	53,611	27,600	▲48.5	23,423	▲15.1	21,769	▲7.1	42,961	97.3
⑤退職手当負担見込額	759,024	857,380	13.0	790,031	▲7.9	779,429	▲1.3	785,043	0.7
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	9,582,476	10,690,946	11.6	11,049,426	3.4	11,193,989	1.3	11,644,903	4.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	1,817,669	1,818,983	0.1	2,120,126	16.6	2,419,947	14.1	2,694,858	11.4
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,694,080	1,969,634	16.3	2,163,359	9.8	2,263,779	4.6	2,265,961	0.1
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,287,976	6,093,903	15.2	6,332,448	3.9	6,408,393	1.2	6,584,235	2.7
充当可能財源等(B)	8,799,725	9,882,520	12.3	10,615,933	7.4	11,092,119	4.5	11,545,054	4.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A) − (B)〔算定の分子〕	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	782,751	808,426	3.3	433,493	▲46.4	101,870	▲76.5	99,849	▲2.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	2,044,347	2,126,949	4.0	2,138,193	0.5	2,164,531	1.2	2,267,020	4.7
算入公債費等の額(D)	525,428	528,770	0.6	543,947	2.9	585,908	7.7	673,052	14.9

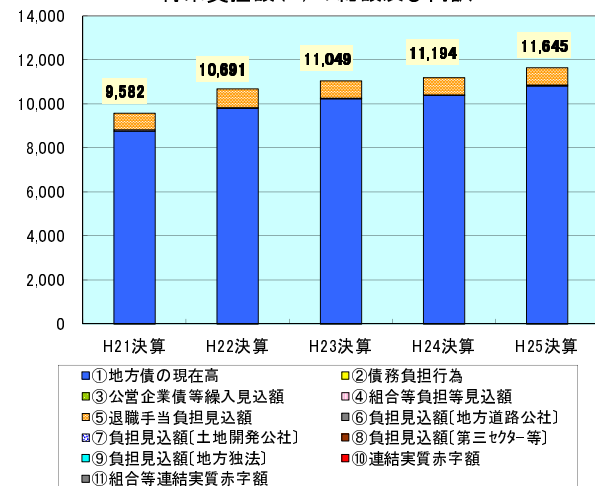
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

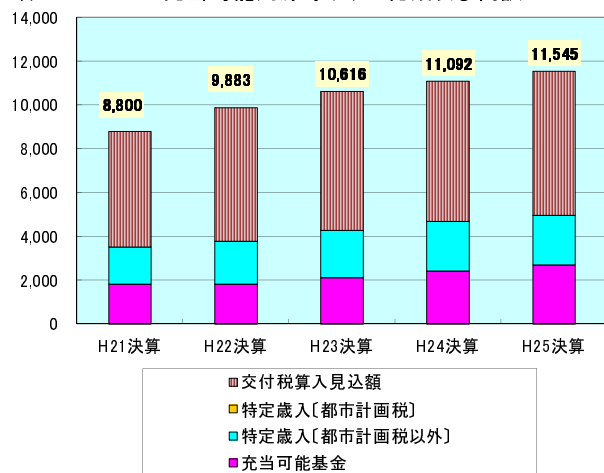
(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	1,518,919	1,598,179	5.2	1,594,246	▲ 0.2	1,578,623	▲ 1.0	1,593,968	1.0

○ 経年推移グラフ

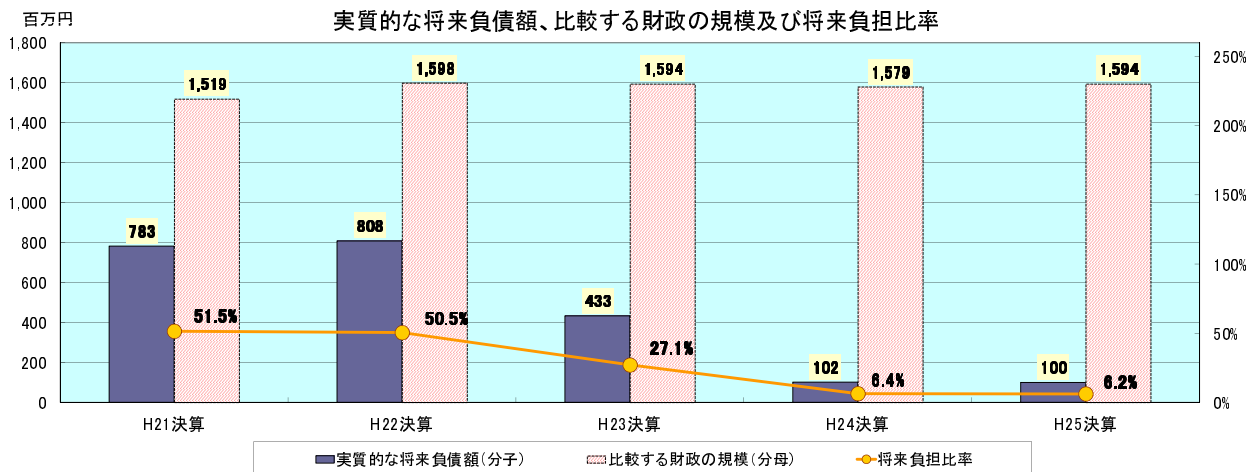
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度 将来負担比率	将来負担額(A)	充当可能財源等(B)	実質的な将来負債額(分子)	(単位:千円、%)
	1,947,224	5,534,807	▲ 3,587,583	
	標準財政規模(C)	算入公債費等の額(D)	比較する財政の規模(分母)	
	1,391,447	211,746	1,179,701	

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	1,709,827	1,625,111	▲ 5.0	1,591,399	▲ 2.1	1,597,906	0.4	1,496,088	▲ 6.4
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	0	8,005	皆増	7,043	▲ 12.0	6,069	▲ 13.8	5,085	▲ 16.2
④ 組合等負担等見込額	36,955	18,822	▲ 49.1	15,847	▲ 15.8	14,784	▲ 6.7	29,185	97.4
⑤ 退職手当負担見込額	420,858	406,636	▲ 3.4	414,212	1.9	424,469	2.5	416,866	▲ 1.8
⑥ 負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	2,167,840	2,058,574	▲ 5.0	2,028,501	▲ 1.5	2,043,228	0.7	1,947,224	▲ 4.7

○ 充当可能財源等(B)

○ 充当可能財源等(B)								(単位:千円、%)	
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	2,984,650	2,847,692	▲ 4.6	3,037,875	6.7	3,489,749	14.9	3,518,163	0.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	18,293	17,483	▲ 4.4	23,738	35.8	26,757	12.7	30,348	13.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	1,923,018	1,924,017	0.1	2,075,559	7.9	2,056,554	▲ 0.9	1,986,296	▲ 3.4
充当可能財源等(B)	4,925,961	4,789,192	▲ 2.8	5,137,172	7.3	5,573,060	8.5	5,534,807	▲ 0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

◎ 実質的な将来負債額(分子)									(単位:千円、%)
(A)－(B)〔算定の分子〕	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,758,321	▲ 2,730,618		▲ 3,108,671		▲ 3,529,832		▲ 3,587,583	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

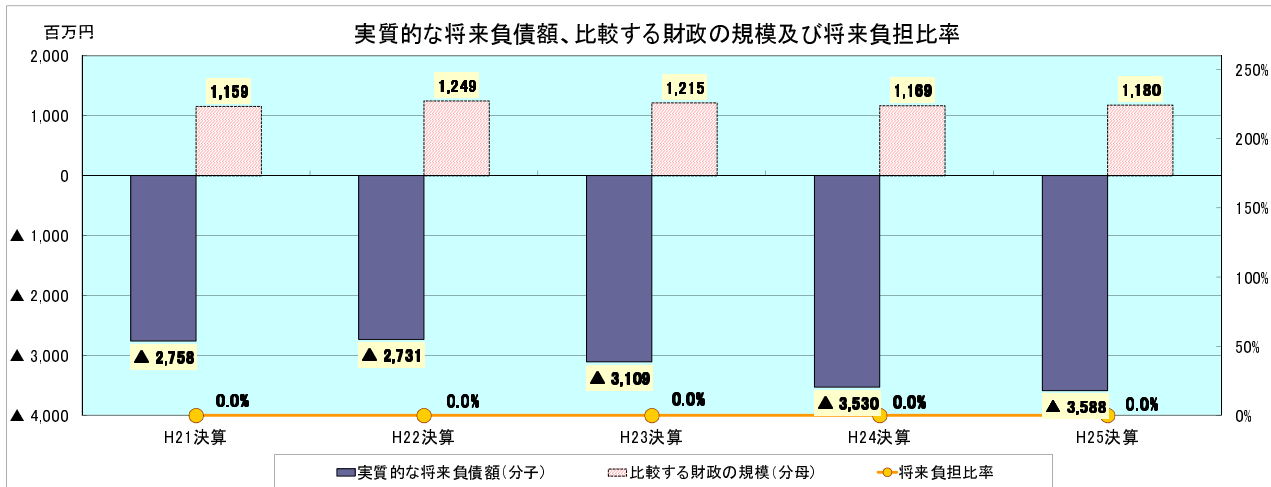
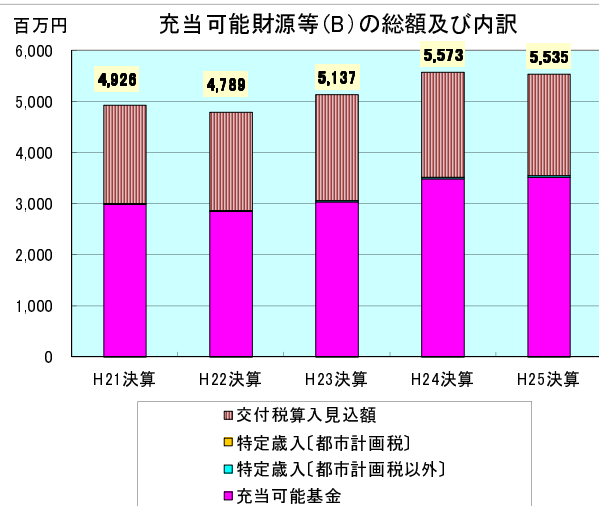
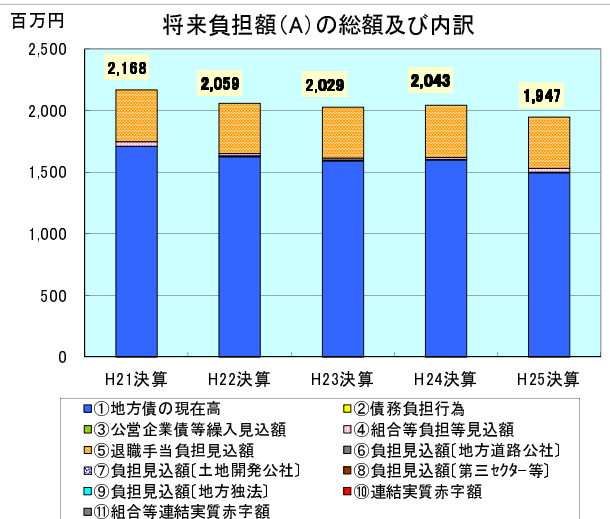
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	1,417,755	1,461,990	3.1	1,424,102	▲ 2.6	1,381,869	▲ 3.0	1,391,447	0.7
算入公債費等の額(D)	258,389	212,957	▲ 17.6	209,544	▲ 1.6	213,280	1.8	211,746	▲ 0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	1,159,366	1,249,033	7.7	1,214,558	▲ 2.8	1,168,589	▲ 3.8	1,179,701	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度将来負担比率 =
$$\frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

24,788,692 - 34,390,446 = ▲ 9,601,754

7,623,641 - 1,688,968 = 5,934,673

結果: —

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	22,674,965	22,305,613	▲ 1.6	22,571,796	1.2	21,306,590	▲ 5.6	21,668,562	1.7
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	93,527	93,097	▲ 0.5	90,765	▲ 2.5	86,905	▲ 4.3	82,575	▲ 5.0
④ 組合等負担等見込額	1,282,853	1,200,284	▲ 6.4	1,082,329	▲ 8.8	926,889	▲ 14.4	146,541	▲ 84.2
⑤ 退職手当負担見込額	3,017,332	3,065,990	1.6	2,961,511	▲ 3.4	2,993,215	1.1	2,891,014	▲ 3.4
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	27,068,877	26,664,984	▲ 1.5	26,706,401	0.2	25,313,599	▲ 5.2	24,788,692	▲ 2.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	11,660,226	12,224,992	4.8	13,236,546	8.3	14,121,740	6.7	15,264,250	8.1
特定歳入(都市計画税以外)	3,134,675	3,094,025	▲ 1.3	3,479,993	12.5	3,434,226	▲ 1.3	3,238,786	▲ 5.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,737,761	15,779,345	7.1	15,806,494	0.2	15,790,456	▲ 0.1	15,887,410	0.6
充当可能財源等(B)	29,532,662	31,098,362	5.3	32,523,033	4.6	33,346,422	2.5	34,390,446	3.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A) - (B) [算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,463,985	▲ 4,433,378		▲ 5,816,632		▲ 8,032,823		▲ 9,601,754	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

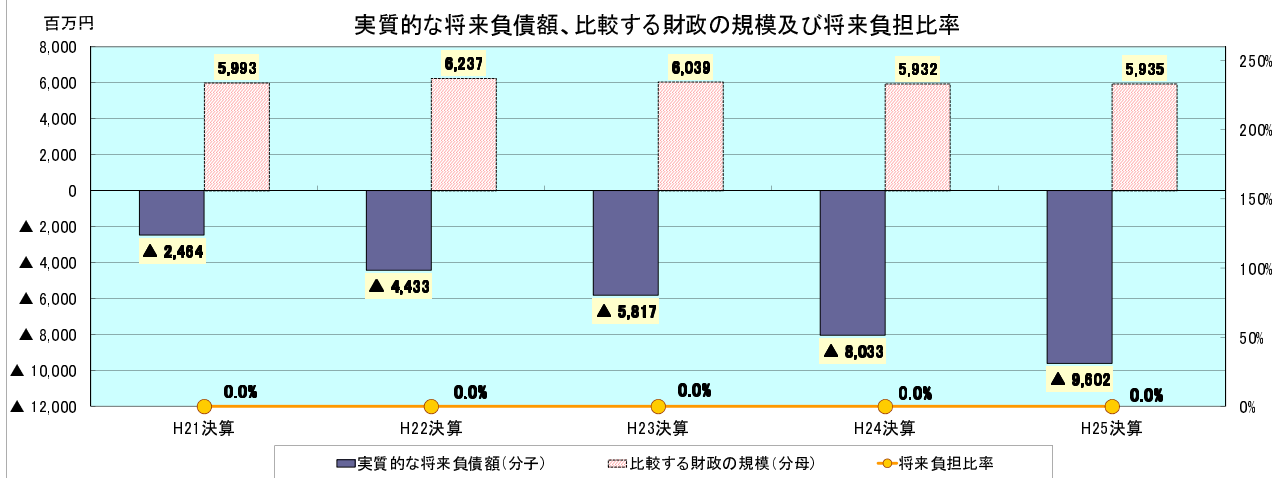
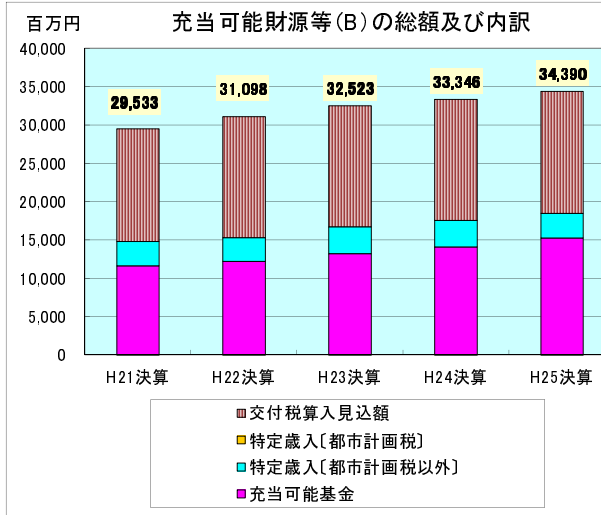
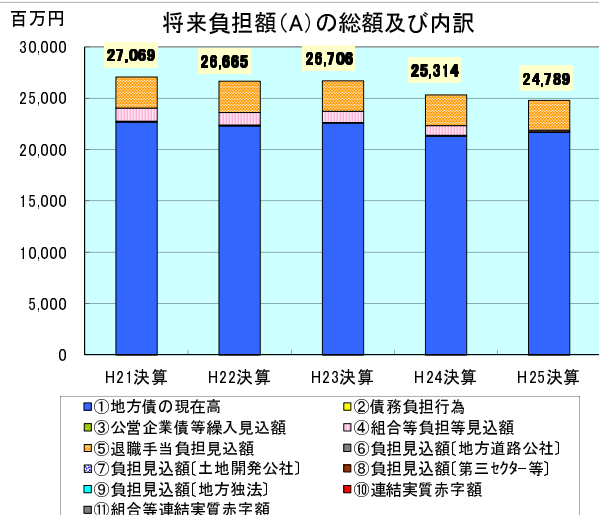
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	7,589,818	7,864,379	3.6	7,646,418	▲ 2.8	7,556,285	▲ 1.2	7,623,641	0.9
算入公債費等の額(D)	1,597,164	1,627,769	1.9	1,607,712	▲ 1.2	1,624,576	1.0	1,688,968	4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	5,992,654	6,236,610	4.1	6,038,706	▲ 3.2	5,931,709	▲ 1.8	5,934,673	0.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質的な将来負債額(分子)									(単位:千円、%)
(A)－(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	7,385,947	7,673,162	3.9	7,792,922	1.6	7,687,885 ▲	1.3	8,580,196	11.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

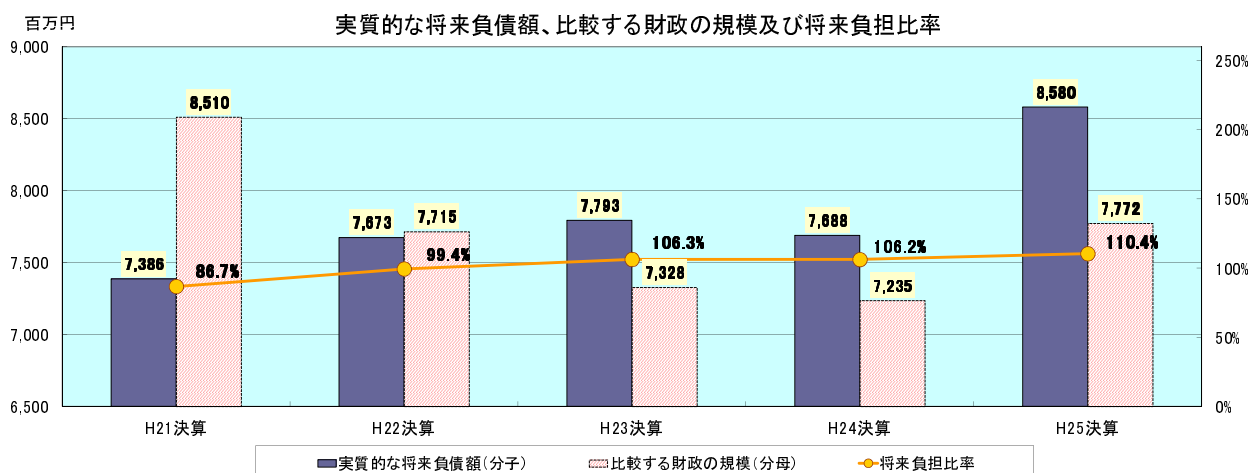
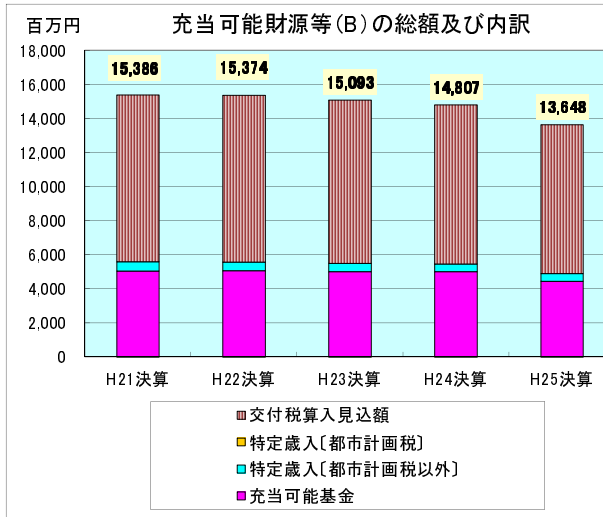
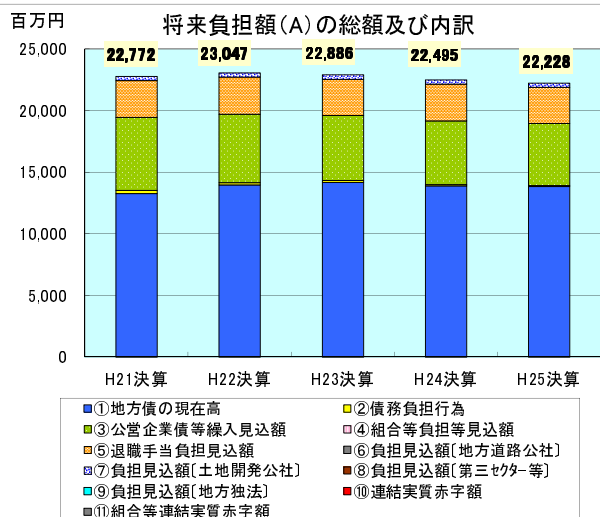
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	9,278,073	8,500,556	▲ 8.4	8,120,291	▲ 4.5	8,039,260	▲ 1.0	8,613,540	7.1
算入公債費等の額(D)	768,252	785,116	2.2	791,866	0.9	803,977	1.5	842,002	4.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	8,509,821	7,715,440	▲ 9.3	7,328,425	▲ 5.0	7,235,283	▲ 1.3	7,771,538	7.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	50.5%	30.3%	8.3%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
17,505,629

—

充当可能財源等(B)
19,919,477

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 2,413,848

(単位: 千円、%)

標準財政規模(C)
6,918,789

—

算入公債費等の額(D)
917,430

=

比較する財政の規模(分母)
6,001,359

=

—

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
① 地方債の現在高	10,045,607	10,002,872	▲ 0.4	9,826,214	▲ 1.8	10,566,392	7.5	10,502,521	▲ 0.6	
② 債務負担行為	383,006	340,132	▲ 11.2	299,824	▲ 11.9	261,061	▲ 12.9	218,891	▲ 16.2	
③ 公営企業債等繰入見込額	2,708,092	3,177,587	17.3	3,260,792	2.6	3,399,837	4.3	3,409,723	0.3	
④ 組合等負担等見込額	395,026	353,161	▲ 10.6	314,279	▲ 11.0	289,945	▲ 7.7	257,145	▲ 11.3	
⑤ 退職手当負担見込額	3,170,473	3,175,730	0.2	3,178,542	0.1	3,188,726	0.3	3,117,349	▲ 2.2	
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0		
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0		
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0		
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0		
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
将来負担額(A)	16,702,204	17,049,482	2.1	16,879,651	▲ 1.0	17,705,961	4.9	17,505,629	▲ 1.1	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
充当可能基金	4,543,666	5,540,756	21.9	6,855,867	23.7	8,357,867	21.9	9,368,498	12.1	
特定歳入(都市計画税以外)	545,502	712,073	30.5	840,947	18.1	806,994	▲ 4.0	850,129	5.3	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0		
交付税算入見込額	8,582,109	8,876,788	3.4	8,676,757	▲ 2.3	9,096,029	4.8	9,700,850	6.6	
充当可能財源等(B)	13,671,277	15,129,617	10.7	16,373,571	8.2	18,260,890	11.5	19,919,477	9.1	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
実質的な将来負債額	3,030,927	1,919,865	▲ 36.7	506,080	▲ 73.6	▲ 554,929	皆減	▲ 2,413,848		

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

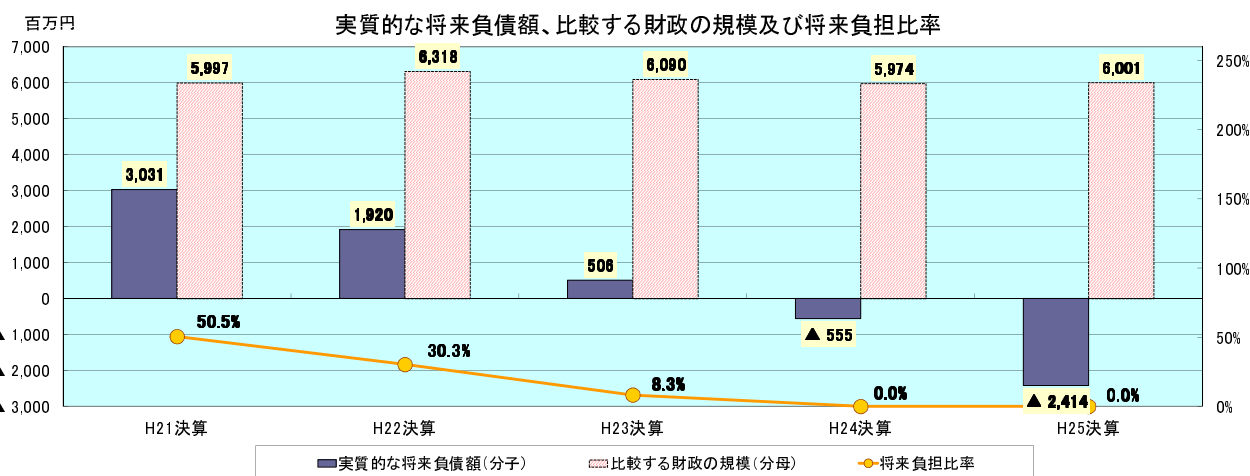
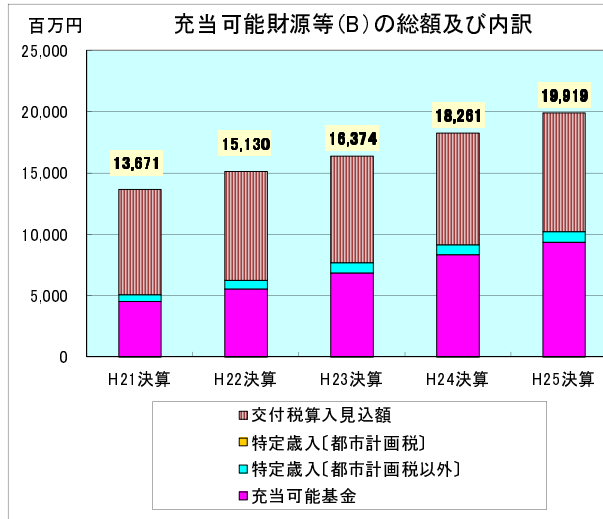
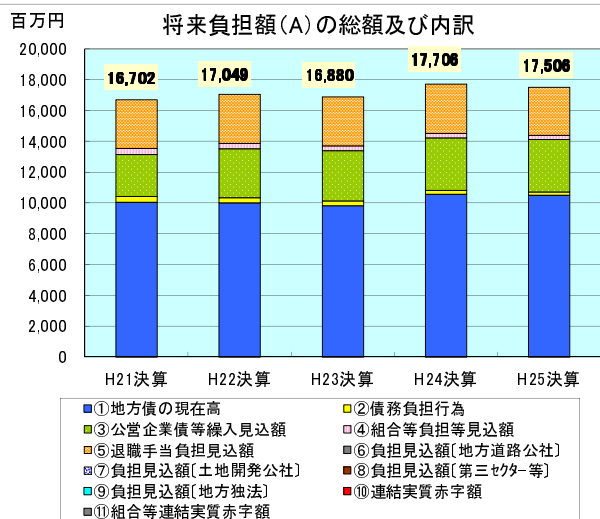
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	6,793,075	7,147,077	5.2	6,957,035	▲ 2.7	6,860,492	▲ 1.4	6,918,789	0.8
算入公債費等の額(D)	796,119	829,447	4.2	866,908	4.5	886,769	2.3	917,430	3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	5,996,956	6,317,630	5.3	6,090,127	▲ 3.6	5,973,723	▲ 1.9	6,001,359	0.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	16.1%	9.8%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 5,298,530 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 6,087,378 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 1,985,827 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 211,788 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 788,848 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 1,774,039 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
① 地方債の現在高	1,937,998	2,049,536	5.8	2,184,807	6.6	2,305,415	5.5	2,382,082	3.3	
② 債務負担行為	248,790	233,624	▲ 6.1	213,134	▲ 8.8	0	皆減	0		
③ 公営企業債等繰入見込額	2,183,850	2,227,311	2.0	2,198,905	▲ 1.3	2,179,034	▲ 0.9	2,162,125	▲ 0.8	
④ 組合等負担等見込額	364,315	319,908	▲ 12.2	270,124	▲ 15.6	255,259	▲ 5.5	240,390	▲ 5.8	
⑤ 退職手当負担見込額	542,794	546,108	0.6	553,074	1.3	548,383	▲ 0.8	513,933	▲ 6.3	
⑥ 負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0		
⑦ 負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0		
⑧ 負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0		
⑨ 負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0		
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
将来負担額(A)	5,277,747	5,376,487	1.9	5,420,044	0.8	5,288,091	▲ 2.4	5,298,530	0.2	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
充当可能基金	2,211,698	2,294,142	3.7	2,574,950	12.2	2,807,294	9.0	2,850,763	1.5	
特定歳入〔都市計画税以外〕	216,131	177,624	▲ 17.8	161,059	▲ 9.3	133,019	▲ 17.4	118,548	▲ 10.9	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0		
交付税算入見込額	2,574,401	2,728,762	6.0	2,862,820	4.9	2,946,623	2.9	3,118,067	5.8	
充当可能財源等(B)	5,002,230	5,200,528	4.0	5,598,829	7.7	5,886,936	5.1	6,087,378	3.4	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
実質的な将来負債額	275,517	175,959	▲ 36.1	▲ 178,785	皆減	▲ 598,845		▲ 788,848		

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

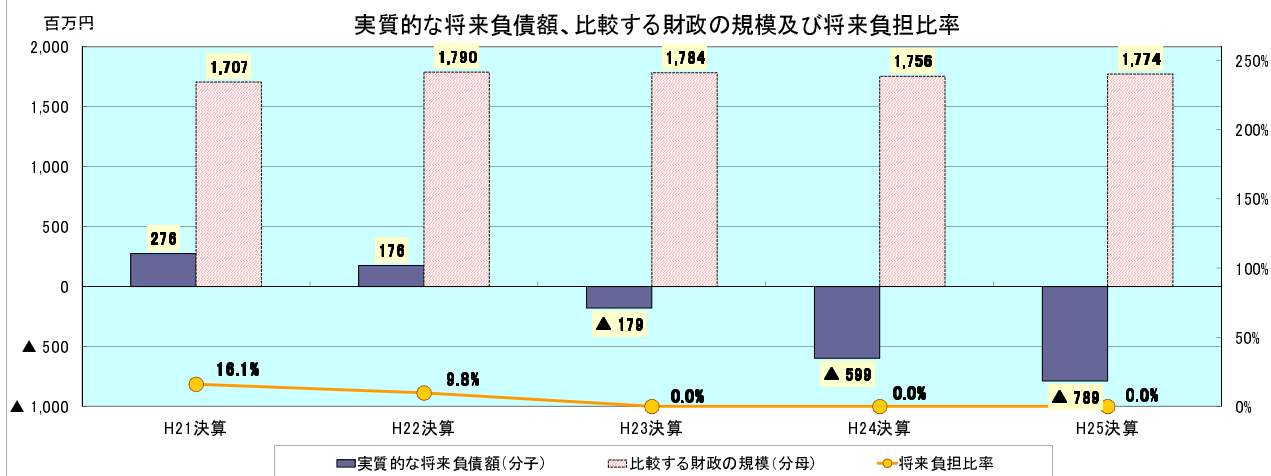
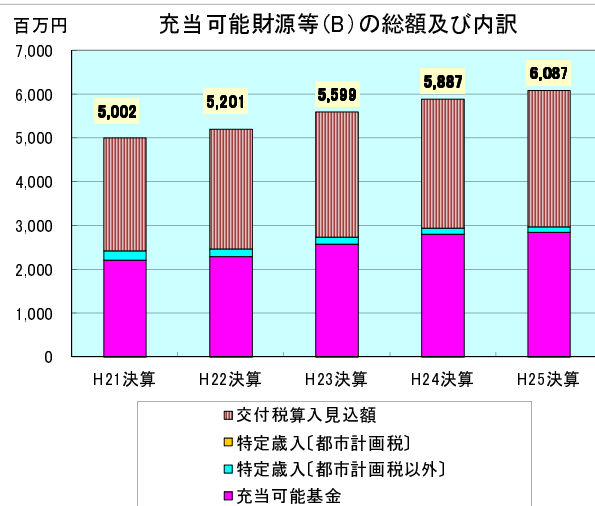
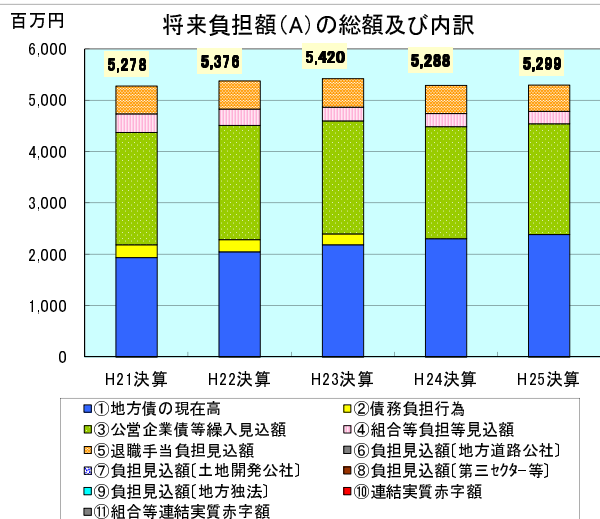
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	1,878,992	1,973,535	5.0	1,974,458	0.0	1,954,528	▲ 1.0	1,985,827	1.6
算入公債費等の額(D)	171,604	183,809	7.1	190,168	3.5	198,675	4.5	211,788	6.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	1,707,388	1,789,726	4.8	1,784,290	▲ 0.3	1,755,853	▲ 1.6	1,774,039	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 7,244,379 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 11,405,712 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,581,633 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 672,151 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 4,161,333 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,909,482 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	7,187,936	7,055,121	▲ 1.8	6,395,290	▲ 9.4	5,764,774	▲ 9.9	5,127,823	▲ 11.0
② 債務負担行為	125	117	▲ 6.4	79	▲ 32.5	116	46.8	242	108.6
③ 公営企業債等繰入見込額	900,181	836,972	▲ 7.0	811,493	▲ 3.0	785,194	▲ 3.2	757,912	▲ 3.5
④ 組合等負担等見込額	410,278	360,540	▲ 12.1	304,782	▲ 15.5	270,294	▲ 11.3	231,231	▲ 14.5
⑤ 退職手当負担見込額	1,201,512	1,185,480	▲ 1.3	1,181,510	▲ 0.3	1,166,904	▲ 1.2	1,127,171	▲ 3.4
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	9,700,032	9,438,230	▲ 2.7	8,693,154	▲ 7.9	7,987,282	▲ 8.1	7,244,379	▲ 9.3

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	4,287,151	5,196,382	21.2	6,019,073	15.8	6,564,210	9.1	6,618,171	0.8
特定歳入(都市計画税以外)	130,032	83,870	▲ 35.5	51,988	▲ 38.0	43,466	▲ 16.4	34,513	▲ 20.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,840,132	5,568,460	▲ 4.7	5,540,945	▲ 0.5	5,186,335	▲ 6.4	4,753,028	▲ 8.4
充当可能財源等(B)	10,257,315	10,848,712	5.8	11,612,006	7.0	11,794,011	1.6	11,405,712	▲ 3.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 557,283	▲ 1,410,482		▲ 2,918,852		▲ 3,806,729		▲ 4,161,333	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	3,529,902	3,774,025	6.9	3,658,187	▲ 3.1	3,567,911	▲ 2.5	3,581,633	0.4
算入公債費等の額(D)	670,319	712,989	6.4	718,427	0.8	693,327	▲ 3.5	672,151	▲ 3.1

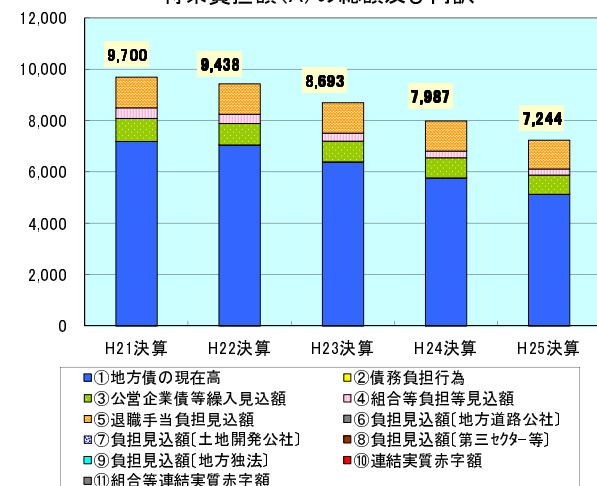
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位: 千円、%)

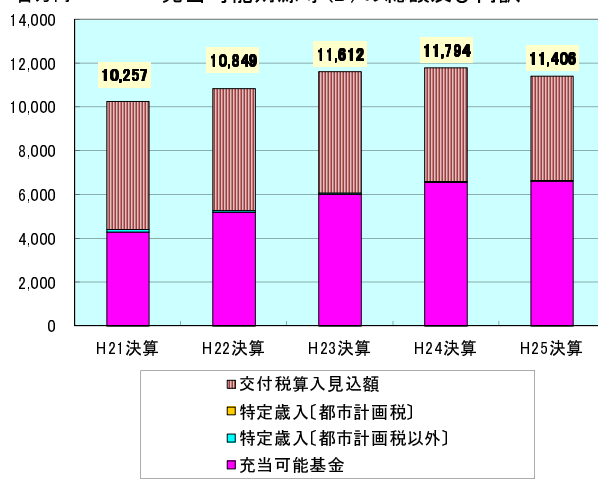
(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,859,583	3,061,036	7.0	2,939,760	▲ 4.0	2,874,584	▲ 2.2	2,909,482	1.2

○ 経年推移グラフ

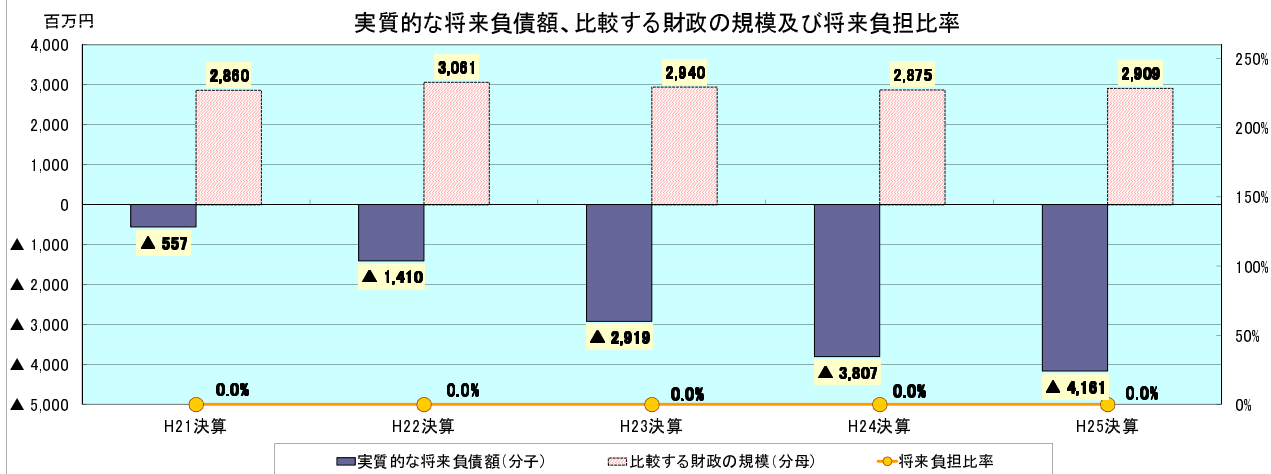
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	137.8%	101.7%	87.3%	75.4%	65.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
16,965,324

−

充当可能財源等(B)
13,659,464

=

実質的な将来負債額(分子)
3,305,860

=

6.037,096

−

979,387

=

5,057,709

=

65.3%

標準財政規模(C)
6,037,096

−

算入公債費等の額(D)
979,387

比較する財政の規模(分母)
5,057,709

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①地方債の現在高	11,929,248	11,328,137	▲ 5.0	10,621,241	▲ 6.2	10,274,635	▲ 3.3	10,124,817	▲ 1.5
②債務負担行為	150,017	118,550	▲ 21.0	40,471	▲ 65.9	20,729	▲ 48.8	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	3,791,302	3,772,265	▲ 0.5	4,057,509	7.6	4,230,842	4.3	4,192,110	▲ 0.9
④組合等負担等見込額	115,650	103,156	▲ 10.8	93,275	▲ 9.6	96,391	3.3	73,751	▲ 23.5
⑤退職手当負担見込額	2,653,934	2,733,484	3.0	2,674,021	▲ 2.2	2,657,942	▲ 0.6	2,574,646	▲ 3.1
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,640,151	18,055,592	▲ 3.1	17,486,517	▲ 3.2	17,280,539	▲ 1.2	16,965,324	▲ 1.8

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	1,293,716	1,891,437	46.2	2,307,510	22.0	3,017,974	30.8	3,637,534	20.5
特定歳入〔都市計画税以外〕	963,981	1,074,436	11.5	1,099,475	2.3	1,233,162	12.2	850,288	▲ 31.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,341,205	9,617,058	3.0	9,561,934	▲ 0.6	9,206,937	▲ 3.7	9,171,642	▲ 0.4
充当可能財源等(B)	11,598,902	12,582,931	8.5	12,968,919	3.1	13,458,073	3.8	13,659,464	1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A) − (B)〔算定の分子〕									
実質的な将来負債額	7,041,249	5,472,661	▲ 22.3	4,517,598	▲ 17.5	3,822,466	▲ 15.4	3,305,860	▲ 13.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位: 千円、%)

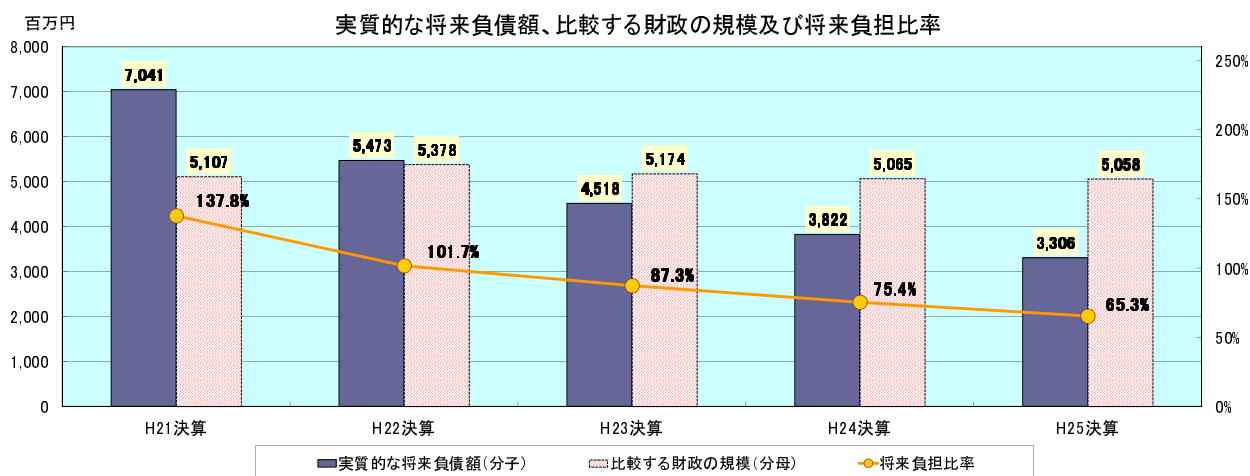
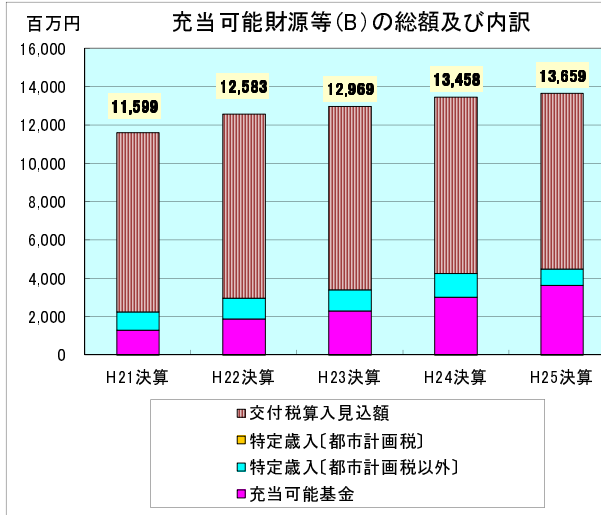
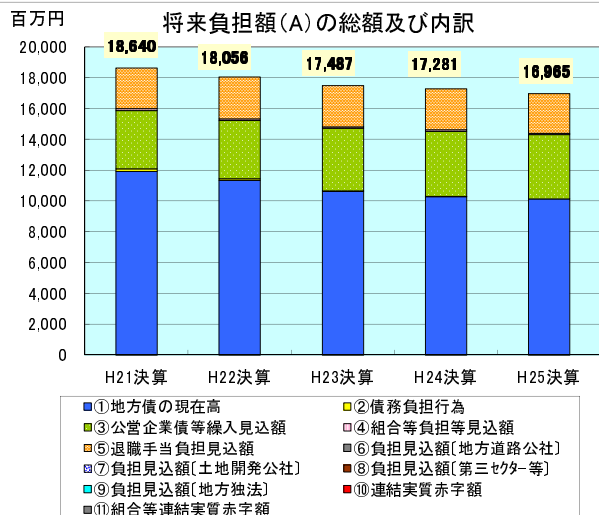
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	6,047,135	6,325,042	4.6	6,134,907	▲ 3.0	6,019,795	▲ 1.9	6,037,096	0.3
算入公債費等の額(D)	939,790	947,245	0.8	961,319	1.5	955,294	▲ 0.6	979,387	2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位: 千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	5,107,345	5,377,797	5.3	5,173,588	▲ 3.8	5,064,501	▲ 2.1	5,057,709	▲ 0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。